

相 談

10月16日(月)から22日(日)は行政相談週間です

10月18日(水) 特別町民合同相談

各種相談窓口を無料で開設します。秘密は固く守られますので、ぜひご活用ください。

	時 間	場 所	相談内容	相談員	予 約
法律相談・ 悩みごと相談	10:00～15:00 (30分/人)	福社会館	家庭や近隣の法律上の 悩み	弁護士	10月10日(火) までに要予約 ※定員8人
行政相談	10:00～12:00 13:00～15:00		行政機関や特殊法人に 対する苦情や要望	行政相談員、岐阜行政監視 行政相談センター職員	不要
心配ごと相談			家庭や近隣の心配ごと	民生委員・児童委員	
人権相談			嫌がらせや名誉毀損	人権擁護委員	

行政相談窓口(毎月)

毎日の暮らしの中で、役所やNTT、郵便局などの特殊法人の仕事に不満を感じたことや、説明に納得できなかったということはありませんか?

町では、毎月第2金曜日(10月を除く)に行政相談窓口を開設しています。総務大臣が委嘱した行政相談員が皆さんの声をお聴きし、その解決と実現を図ります。(22ページ参照)。

予約問総務課 ☎388-1111

子どもサポートセンター

「スマイル笠松」「スマイル岐南」

「なかなか学校に行けない」「学校には行っているが、なんだか元気がない」「誰かに相談したいけど…」そんな悩みをもつお子さんや保護者の「心」に少しでも寄り添いたいという願いから、平成20年に「スマイル笠松」「スマイル岐南」が設置されました。

「スマイル」は、お子さんが安心して話をしたり、一人一人の願いに合った活動を行ったりする「心の居場所」です。

お子さんの気持ちに寄り添いながら、学校と連携して学校復帰や社会的自立に向けて、支援の方法を一緒に考えます。

ご相談がある場合は、お問い合わせください。

相談問羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133
または各学校

岐阜県多重債務無料相談会

県弁護士会と県司法書士会の協力のもと、多重債務無料相談会を開催します。借金問題でお困りの方はご利用ください。

日時 10月14日(土)午後1時～4時

場所 県民生活相談センター(OKBふれあい会館内)

定員 6人(先着順)

申込 2日前までに要予約



申込問県民生活相談センター ☎277-1003